

仕 様 書

1. 件名

コラボレーション・コモンズ 高専教育情報コーナー（KOSEN エリア）
サイネージ機器一式の調達

2. 背景及び目的

東京高専敷地内に建造したコラボレーション・コモンズは、「社会ニーズに一層マッチした高専教育」、「地域創生・貢献」及び、「その英知の共有・発信」の強化を目的とした新営建物である。

建物1階には、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という）が、高専教育情報コーナー（KOSEN エリア）を設け、高専に関心を持っている方や地域の方々に、高専における技術者教育や地域連携事業ならびに国際展開事業等を積極的に紹介し、高専教育に対する理解を深めてもらえるような空間に整備する一環としてデジタルサイネージ機器を導入するものである。

3. 調達内容

- (1) サイネージの整備に必要な機器の調達
- (2) サイネージシステム設計構築
- (3) サイネージシステム保守

4. 納期・保守期間

- (1) 納期：平成30年12月28日（金）

但し、下記の納入スケジュールを遵守すること。

- ①サイネージシステム設計構築：契約日から平成30年12月3日（月）まで
- ②動作確認・機器納品：平成30年12月14日（金）まで
- ③操作説明会実施・納入完了：平成30年12月28日（金）まで

- (2) 保守期間：平成31年1月1日から平成32年3月31日まで

5. 設置場所等

- (1) 住所

東京都八王子市栴田町1220-2

東京工業高等専門学校 敷地内 コラボレーション・コモンズ 1階
高専教育情報コーナー（KOSEN エリア）

(2) 設置環境

屋内

6. 業務要件

(1) サイネージの整備に必要な機器に関する要件

①タッチパネル式ディスプレイ

数量	2 台
画面サイズ	65 型
モニター設置向き・方法等	横向き・壁掛け, 2 台を縦に連結
解像度 (H×V)	1920×1080 以上
タッチパネルの対応 OS	Windows (8.1/10)
外観色	黒系, 白系, グレー系のいずれか
メーカー保証	5 年以上
参考商品	Panasonic TH-65BFE1J 相当

②サイネージシステムサーバーPC の要件

数量	1 台
CPU	Intel Xeon 相当
メモリ	8GB 以上
HDD	500GB 以上
グラフィックボード	2K 以上の解像度で表示できるもの
製品保証期間	5 年以上
参考商品	HP Z440 相当
備考	格納する鍵つきラックも本調達に含む

(2) サイネージシステム設計構築

- ①本システムは、基本的に入札時点で製品化されているものとする。
- ②サイネージ画面の解像度は 2K 表示に対応できること。
- ③大型ディスプレイ投影用 PC にインストールでき、Windows10 Professional 上で動作すること。
- ④サイネージ画面をタッチ操作で操作できること
- ⑤サイネージ画面ではサイネージコンテンツを同時に複数表示させることができること。
- ⑥サイネージ画面に表示された複数のサイネージコンテンツをタッチすると、そのコンテンツの詳細画面が開くこと。
- ⑦ファイルサーバ内の特定フォルダの中に保存されているファイルをサイネージ

コンテンツにすることができること。

⑧サイネージコンテンツについて

ア 動画 (MP4 形式) をサイネージコンテンツとして表示できるようにすること。

ただし、サイネージ画面で再生されている動画の音声は再生しないこと。

イ サイネージ画面で同時に再生する動画の数について、機構と協議のうえ設計構築すること。

ウ マイクロソフト社の PowerPoint ファイルをサイネージコンテンツとして表示できるようにすること。バージョンは 2016 まで対応可能とする。

エ PDF ファイルをサイネージコンテンツとして表示できるようにすること。

オ 静止画 (JPEG, PNG の各形式) をサイネージコンテンツとして表示できるようにすること。

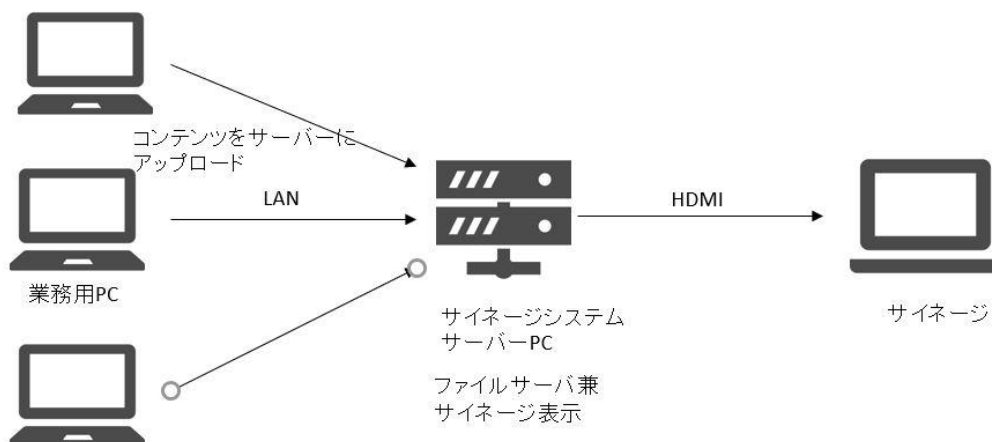
カ サイネージコンテンツの確認や表示取り消しなどが、機構職員の手で簡単に行えるサイネージコンテンツ管理画面を有すること。管理画面では、サイネージコンテンツのテキストや画像のプレビュー、動画のダウンロードができること。

キ コンテンツ表示設定ごとに番組表を作成できること。コンテンツ表示設定とは、表示時間の設定およびレイアウト設定等を指す。

ク 番組表は複数作成可能であること。また、番組表の切り替えは期間と時刻の指定による自動切替および管理画面からの手動切替が可能であること。

ケ サイネージ画面については、設置場所やコンテンツのイメージに合った色使いや施設名を入れたオリジナルの画面となるよう機構と協議のうえカスタマイズすること。

⑪サイネージシステム構成図



(3) サイネージシステム保守

①サイネージシステム保守は、サイネージシステムのサーバ、関連ソフトウェアの保守・運用支援を対象とする。

②定期的なセキュリティパッチ適用等の保守業務、問い合わせ対応等の運用支援業務は、下記の時間に対応するもの以上とする。

ア 対応時間：月曜 から 金曜 の 09:00 から 17:00（祝祭日、12月29日から翌1月3日を除く）

イ その他、夏季休暇などの特別な対応可・不可日は協議の上で決定できるものとする。

③バージョンアップ

ア サイネージシステムのバージョンアップやメンテナンスに対応すること

イ OS等バージョンアップに対応すること

ウ バージョンアップの適用にあたっては、機構にあらかじめ説明のうえ適用すること

④障害等で不具合がサイネージシステムに生じた場合、早急に本問題に着手し、適切な措置を行い、動作を回復させること。その対応結果を機構に報告すること

⑤機構にて障害を確認した場合等に、受注者に連絡する為の、電話、FAXおよび電子メールを用いた連絡を受け付ける窓口を用意し、保守管理体制図として提出すること。

⑥サイネージシステムの操作マニュアルを作成すること。このマニュアルは各担当部署が業務に利用することを想定し、スクリーンショットなどを用いて、専門的な知識がない職員にも解り易い内容になるようにすること。また障害発生時の対応についても記載すること。

⑦毎年度1回、機構と協議の上、機構職員に対して（10名程度を想定）利用方法の研修を行うこと。平成30年度の研修は12月に、平成31年度の研修時期は機構と協議のうえ実施すること

7. その他

(1) 調達物品は中古品であってはならない。

(2) 搬入及び設置に係る経費については、本仕様に含む。

(3) 本仕様書に明記されていない事項で、契約履行上確認が必要な事項、又は疑義が生じたときは、機構及び受注者の双方で協議の上決定すること。

(4) 著作権の帰属

- ①入札時の提出物、受注者又は第三者が本件契約前から保有していたドキュメント、データ、ソフトウェア等の著作権又はフリー素材の著作権を除き、本件で作成された成果物に関する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、機構に帰属するものとする。
- ②本件で作成されたドキュメント、データに関する一切の著作権について、機構又は機構が指定する第三者に対し、著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しない。
- ③本件で作成されたドキュメント、データに第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物」という。）が含まれる場合には、受注者は当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切を受注者の責任において処理するものとする。

(5) 第三者からの権利侵害

本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら機構の責に帰す場合を除き、受注者の責任、負担において一切を処理すること。

この場合、機構は係る紛争等の事実を知った時は、受注者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受注者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

(6) 機密保持

①受注により知り得た全ての情報については、契約期間はもとより、契約終了後においても第三者に漏らし、又は他の目的に使用しないこと。なお、正当な理由があつてやむを得ず第三者に開示する場合は、書面によって事前に承諾を得ること。また、情報の厳重な管理を実施すること。

②機構が提供した資料は、原則として全て複製禁止とすること。ただし、業務上やむを得ず複製する場合であつて、事前に書面にて機構の許可を得た場合はこの限りではない。なお、この場合にあつても使用終了後はその複製を機構に返納又は焼却・消去する等適切な措置をとり、機密を保持すること。

(7) 再委託などの禁止

受注者は、本業務を自ら履行するものとし、本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。また、業務の一部として第三者委託をする場合は、機構の承認を得た上で行うこと。

(8) その他

この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、協議のうえこれを解決するものとする。